

(その1)

収支報告書



令和3年分
開催分

(ふりがな) えんどうとしあきこうえんかい

1 政治団体の名称 遠藤利明後援会

2 主たる事務所の所在地 山形県山形市あかねヶ丘2-1-6

3 代表者の氏名 (姓) (名)
大風 茂吉

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
小川 久義

事務担当者の氏名

(姓) (名)
今野 徳子

(電話) 023-646-6888

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 遠藤 利明
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,207,078
(前年からの繰越額)	1,927,065
(本年の収入額)	3,280,013
支 出 総 額	4,582,472
翌年への繰越額	624,606

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,280,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,280,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,280,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		13
	合 計		13

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	遠藤 栄次郎	1,000,000	R3/10/6	山形県山形市小白川町1-9-25	会社役員		
2	中村 節夫	100,000	R3/10/15	東京都港区南青山3-18-4-301	団体役員		
3	秋野 貞子	100,000	R3/11/17	山形県天童市久野本1709-16	理事長		
4	中村 望	500,000	R3/12/10	宮城県仙台市太白区砂押町18-26	会社役員		
5	伊藤 吉明	500,000	R3/12/18	山形県山形市荒楯町2-16-26	会社役員		
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		80,000					
合 計		2,280,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	新風会	1,000,000	R3/9/10	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院 第1議員会館703号室	遠藤利明		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		1,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	106,811	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	600,151	0	
(4) 事 務 所 費	1,985,266	0	
小 計	2,692,228	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,890,244	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,890,244	0	
合 計	4,582,472		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	灯油代	17,285	R3/11/29	㈱奥村油店	山形県上山市二日町1-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	89,526				
	合 計	106,811				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	お茶代	14,420	R3/1/9	㈲はなや酒店	山形県上山市金生1-10-21	
2	お茶代	10,660	R3/9/30	㈲はなや酒店	山形県上山市金生1-10-21	
3	お茶代	10,979	R3/10/14	ツルハドラッグ上町店	山形県山形市上町5-9-3	
4	お茶代	21,840	R3/11/20	㈲はなや酒店	山形県上山市金生1-10-21	
5	トナー代	10,560	R3/1/31	㈲山本産業	山形県天童市石鳥居3-4	
6	備品（パソコン）	170,500	R3/4/28	㈲山本産業	山形県天童市石鳥居3-4	
7	体温計	10,956	R3/10/9	ウエルシア山形桜町店	山形県山形市桜町3-8-27	
8	ガソリン代	18,216	R3/11/26	遠藤商事㈲	山形県山形市穂積85	
9	事務用品	12,128	R3/10/27	㈲キクノ	山形県山形市七日町4-14-5	
10	電子温度計・電池	18,152	R3/10/9	サンデー山形北店	山形県山形市馬見ヶ崎4-3-3	
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	301,740				
	合 計	600,151				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃(山形)	70,000	R3/1/25	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
2	家賃(山形)	70,000	R3/2/24	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
3	家賃(山形)	70,000	R3/3/24	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
4	家賃(山形)	70,000	R3/4/24	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
5	家賃(山形)	70,000	R3/5/25	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
6	家賃(山形)	70,000	R3/6/24	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
7	家賃(山形)	70,000	R3/7/21	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
8	家賃(山形)	70,000	R3/8/26	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
9	家賃(山形)	70,000	R3/9/24	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
10	家賃(山形)	70,000	R3/10/22	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
11	家賃(山形)	70,000	R3/11/23	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
12	家賃(山形)	70,000	R3/12/24	井上 光昭	山形県山形市上町1-1-62	
13	電話・FAX代	14,994	R3/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
14	電話・FAX代	38,372	R3/2/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
15	電話・FAX代	17,388	R3/3/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
16	電話・FAX代	16,683	R3/3/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
17	電話・FAX代	30,535	R3/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
18	電話・FAX代	21,925	R3/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
19	電話・FAX代	10,070	R3/6/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	電話・FAX代	10,396	R3/8/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
21	電話・FAX代	13,822	R3/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
22	電話・FAX代	10,308	R3/11/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
23	電話代	40,792	R3/11/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
24	電話・FAX代	112,746	R3/11/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
25	切手代	12,600	R3/10/6	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
26	政治資金監査報酬	149,685	R3/6/30	内海清人税理士事務所	山形県山形市南栄町2-9-8	
27	社務所使用料	300,000	R3/11/15	八幡神社	山形県上山市二日町5-1	
28	通話料	12,830	R3/1/4	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
29	通話料	13,055	R3/2/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
30	通話料	13,297	R3/3/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
31	通話料	13,494	R3/3/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
32	通話料	12,761	R3/4/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
33	通話料	12,662	R3/5/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
34	通話料	12,521	R3/6/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
35	通話料	14,032	R3/8/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
36	通話料	14,162	R3/8/31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
37	通話料	13,980	R3/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
38	通話料	15,080	R3/11/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
39	通話料	16,290	R3/11/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	口座振替
40						
	その他の支出	180,786				
	合 計	1,985,266				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵便料	19,178	R3/2/9	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便料	48,132	R3/5/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵便料	62,664	R3/5/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵便料	11,424	R3/5/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵便料	12,684	R3/5/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	郵便料	< 14,316	R3/5/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵便料	417,375	R3/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵便料	95,256	R3/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	郵便料	290,745	R3/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	郵便料	10,332	R3/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	郵便料	163,926	R3/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	郵便料	13,628	R3/9/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	郵便料	14,965	R3/9/25	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	郵便料	13,205	R3/10/7	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	郵便料	53,509	R3/10/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
16	郵便料	42,486	R3/10/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
17	郵便料	18,250	R3/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	郵便料	27,813	R3/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
19	郵便料	24,528	R3/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
20	郵便料	25,769	R3/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
21	受取人払	25,823	R3/9/8	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
22	受取人払	20,445	R3/9/9	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
23	受取人払	12,831	R3/9/10	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
24	受取人払	13,677	R3/9/11	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
25	受取人払	16,497	R3/9/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
26	受取人払	10,416	R3/10/19	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	受取人払	13,356	R3/10/18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
28	会場料	23,900	R3/10/9	(一財) 上山市体育・文化振興公社	山形県上山市けやきの森2-1	
29	会場料	50,050	R3/11/3	協同組合山形流通団地	山形県山形市流通センター2-3	
30	会場料	24,167	R3/12/26	協同組合山形流通団地	山形県山形市流通センター2-3	
31	付属設備使用料	24,530	R3/11/5	一般財団法人山形コンベンションビューロー	山形県山形市平久保100	
32						
33						
34						
その他の支出		274,367				
合 計		1,890,244				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 31日

政治団体の名称 遠藤利明後援会

会計責任者の氏名 小川

久義 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年5月25日

遠藤利明後援会
代表 大風 茂吉 殿

登録政治資金監査人 丸山 正和
登録番号 第 5904 号
研修修了年月日 令和4年5月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、遠藤利明後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、原則として遠藤利明後援会の主たる事務所で行わなければならないとされているのであるが、当該事務所が手狭で作業スペースが十分でないため政治資金監査が円滑に実施できないこと、会計帳簿及び領収書等が紛失しないようにその措置が講じられていること等を勘案して、丸山正和税理士事務所（神奈川県川崎市中原区下小田中3丁目25番15-204号）で政治資金監査を行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
なお、明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

遠藤利明後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、遠藤利明後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上